

# 求人者の皆様へ

マルワソフト株式会社

職業安定法 第32条-13及び第24条-5の規定に基づき、以下の通り明示します。

## **取扱職種の範囲その他業務の範囲**

当社の取扱職種の範囲は、専門職・技術的職業、事務的職業です。

取扱地域は、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県です。

## **手数料に関する事項**

求人受付の際、一切申し受けません。

就職が決定しましたら、紹介手数料として、当該求職者の就職後1年間の賃金の40%を限度とする額を申し受けます。

## **返戻金制度に関する事項**

当社は、返戻金制度を設けております。

入社日から一定の期間内に、求職者が本人の責めに基づく解雇又は自己都合により退職した場合には、求人者より受領した紹介手数料の一部を、下記の通り求人者に返還します。

- |                         |     |
|-------------------------|-----|
| 1. 入社後1ヶ月未満で雇用契約が終了した場合 | 80% |
| 2. 入社後2ヶ月未満で雇用契約が終了した場合 | 50% |
| 3. 入社後3ヶ月未満で雇用契約が終了した場合 | 20% |

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求職者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合は、この返金制度は適用しません。

なお、返金制度は有料職業紹介契約書により、別の定めをする場合があります。

## **求人者情報の取扱に関する事項**

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

## **個人情報の取扱に関する事項<sup>1</sup>**

当社は、個人情報に関して、当該情報に係る本人からの開示請求があった場合には、請求内容に基づき、本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅延なく行います。さらに、これに基づき訂正（削除を含む）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときには、遅延なく訂正を行います。

---

<sup>1</sup> 当社のプライバシーポリシーをあわせてご確認ください  
<https://www.maruwasoft.co.jp/privacy.html>

## 苦情処理に関する事項

当社は、苦情の申出があった場合には、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等との連携を図りつつ、遅延なく適切に処理を行います。さらに、その結果については申出者に遅滞なく通知します。

## 責任者・問い合わせ先

求人情報・個人情報の取扱、並びに苦情処理の責任者は下記の通りです。  
当社の業務についてご不明点等ございましたら、お気軽にお尋ねください。

マルワソフト株式会社

職業紹介責任者 寺 博司

tel: 03-6277-7472

mail: [recruit@maruwasoft.co.jp](mailto:recruit@maruwasoft.co.jp)

なお、労働者の賃金については、労働基準法第24条により労働者に直接お支払ください。

以上